

健康福祉



申請・お知らせ

国保加入者の高額療養費の申請

◇同一の月に医療機関などに支払った一部負担金(保険診療分)が所得や年齢によって定める限度額を超えたとき、その差額が申請により高額療養費として支給されます
◇申請期限...診療月の翌月から2年
◇必要なもの...保険証、印鑑、医療機関などの領収書、通帳
問サンサンコールかごしま099-808-3333

国保税の納付方法変更

◇国保税が特別徴収(年金からの支払い)されている人やこれから特別徴収される人は、申し出により口座振替に変更できます **問**国民健康保険課216-1230

今月の納期

◇後期高齢者医療保険料 第6期
◇国民健康保険税 第7期
◇介護保険料 第7期

納期は12月28日まで

国保加入者の入院時の食事療養費

◇食事療養費(1食当たり)

区分	自己負担額	
市民税課税世帯	260円	
市民税非課税世帯	90日までの入院	210円
	91日からの入院	160円
	所得が一定基準に満たない世帯※	100円

※世帯主と国保加入者の各収入金額から必要経費や控除額を差し引いた所得が0円となる世帯で70歳以上の人 ◇市民税非課税世帯の

人は国保窓口で、国保標準負担額減額認定証が国保限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けて、医療機関へ提出してください **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

市民のひろば・市議会だよりの点字版・音声テープ版を発行しています

◇配布を希望する人は、「市民のひろば」は広報課216-1133、「市議会だよりの」は政務調査課216-1454へ



紙おむつなどの助成

◇在宅の人は現物支給。入院中(介護療養病床を除く)の人は月額4000円を限度に購入費を助成 **対**紙おむつを使用している65歳以上で市民税非課税世帯の人(生活保護世帯や介護保険対象施設入所者を除く) **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

敬老パス・すこやか入浴

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) ◇敬老パス・70歳以上の友愛パスの提示で利用可能回数の範囲内であれば100円で入浴できます **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

身体障害者相談員・知的障害者相談員にご相談ください

◇本市では、身体障害者相談員63人・知的障害者相談員12人を委託し、それぞれの担当地区で障害者の更生援護に関する相談に応じ、助言・指導を行っています **問**障害福祉課216-1272

障害に関する相談

①各種相談

◇身体・知的・精神・発達障害の各種障害専門相談員が障害者(児)やその家族などからの相談に応じます **所**かごしま市民福祉プラザ **料**無料 **問**障害者基幹相談支援センター226-1200、障害者虐待防止センター226-1216

②療育などの支援

問やまびこ医療福祉センター238-2755

③精神障害を持つ人の相談

問かけはし261-5100、ひだまり260-5865、ソーパハウス248-5880、サポートやすらぎ238-0600

精神保健福祉相談

◇精神保健嘱託医が心の病気、認知症、ひきこもり、アルコール依存症などに関する相談に応じます **期**原則毎週水曜日午後 ※要予約。時間は予約時に確認してください **料**無料 ◇精神保健福祉相談員による相談も行っています **問**保健予防課258-2351

医師などの届け出

◇2年に1回、12月31日現在の住所、勤務先などの届け出を **対**①医師、歯科医師、薬剤師

②保健師、助産師、看護師、歯科衛生士などのうち、その業務に従事している人 ◇調査票は今月中に各医療機関などに配布 ◇提出期限...来年1月15日 **問**生活衛生課258-2329

冬の食中毒にご注意を

◇ノロウイルスによる食中毒や感染症は冬場に多く発生します ◇予防法...①トイレや外出の後、調理前は念入りに手洗いをする ②二枚貝などはしっかり加熱(85度・1分以上)する ③おう吐物・便などで汚れた場所はマスクや手袋などを使用し



塩素系漂白剤で適切に消毒する **問**生活衛生課258-2321

高齢者などのインフルエンザ予防接種

対市内に住む65歳以上の人が60歳~64歳で心臓、じん臓、呼吸器機能に日常生活活動が極度に制限されるなどの障害がある人 ◇必要なもの...住所、年齢が確認できるもの ◇接種場所...委託医療機関 **料**1000円 ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の人は無料(証明が必要) **問**保健予防課258-2358

高齢者福祉センター桜島臨時休館

期12月25日(火) ※電気設備改修工事のため **問**高齢者福祉センター桜島293-2951

年末年始の献血にご協力を

◇年末年始は輸血用血液が非常に不足します ◇献血場所...献血プラザ **けんけつちゃん** **かもいけ**クロス257-3141、献血ルーム天文館222-6511 **問**生活衛生課258-2329



犬・猫の飼い主の皆さんへ

◇犬の放し飼いは危険です。散歩の時も必ず引き綱をつけましょう ◇散歩中の犬のフンは必ず持ち帰りましょう ◇猫の飼い主は不妊去勢手術を行い、無理のない飼育に努めましょう ◇犬や猫を虐待したり捨てたりする行為は法律で禁止されています **問**生活衛生課258-2335

平成24年度登録手話通訳者試験

内作文、手話読み取り・表現、面接、筆記試験 **対**市内に住む手話通訳者養成講座修了者(修了予定者を含む)か同等の技術と知識を有し、登録後は通訳活動ができる人 **期**来年2月3日(日)10時~ **所**かごしま市民福祉プラザ ◇申込期限...1月25日(必着) ◇申し込みなど詳しくは市手話通訳者・要約筆記者派遣運営協議会219-5882へ

国保の給付が受けられます

どのようなきとき	必要なもの	給付の内容
①やむを得ない事情で保険証を持たずに自費で医療機関を受診したとき ②治療上の必要からコルセットなどを作ったとき ③治療上の必要から9歳未満の弱視の小児に治療用眼鏡などを作ったとき ④悪性腫瘍術後の四肢のリンパ浮腫の治療のために治療用弾性着衣などを購入したとき ⑤海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的の出国は対象外)	世帯主の印鑑、国保の保険証、通帳 ◇上記以外に必要なもの ①診療費領収書 ②医師の証明書、領収書 ③医師の作成指示書、患者の検査結果、領収書 ④医師の装着指示書、領収書 ⑤診療内容明細書、領収明細書、日本語訳文	いったん治療費の全額を支払った後、国保に申請すると、保険で認められた費用額のうち、被保険者の自己負担額(費用額の1~3割)を控除した額を払い戻します。※申請は支払ってから2年以内です。

問サンサンコールかごしま099-808-3333

高額医療・高額介護合算制度

世帯単位で1年間(昨年8月~今年7月)にかかった医療保険と介護保険の自己負担の合計額が高額になったときに、一定の基準額(医療保険と介護保険の自己負担合算後の限度額)を超えた分が払い戻されます。

◇70歳以上の基準額		◇70歳未満の基準額	
所得区分	基準額	所得区分	基準額
現役並み所得者	67万円	上位所得者	126万円
一般	56万円	一般	67万円
低所得Ⅱ(市民税非課税)	31万円	市民税非課税	34万円
低所得Ⅰ(市民税非課税)	19万円		

◇申請の手続き

本市の国民健康保険(国保)に加入し、高額医療・高額介護合算制度の支給対象となる人には、12月下旬~来年1月下旬に申請の案内をします。申請は国民健康保険課が各支所の国保担当窓口で行ってください ※本市の国保以外の医療保険加入者は、介護保険課発行の「自己負担額証明書」を添えて各保険者へ申請してください。

問国民健康保険課216-1228、介護保険課216-1280

